

資料

(令和 3 年福島県沖を震源とする地震への対応)

令和4年5月30日

一般社団法人 日本損害保険協会

1. 令和3年福島県沖を震源とする地震について（概要）

（1）地震の概要

発生日時：2021年2月13日（土）23:07

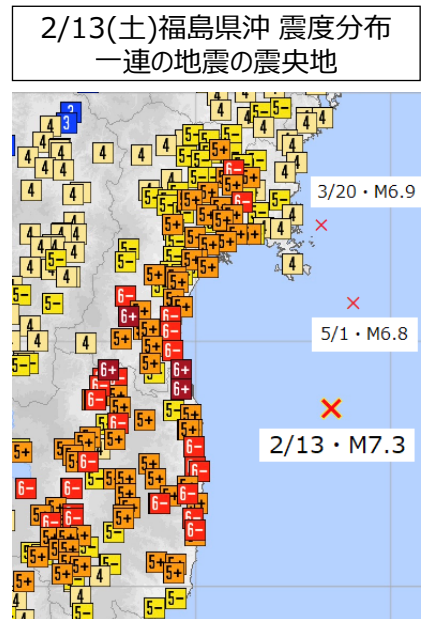
最大震度：6強（マグニチュード7.3）

その後、2度にわたり宮城県沖を震源とする最大震度5強の地震が発生した。

発生日時	2021/3/20(土)18:09	2021/5/1(土)10:27
最大震度	5強 (M6.9)	5強 (M6.8)

【参考】過去の主な地震の規模

地震	東日本大震災 (2011年)	熊本地震 (2016年)	大阪府北部地震 (2018年)	北海道胆振東部地震 (2018年)
最大震度	7 (M9.0)	7 (M7.3)	6弱 (M6.1)	7 (M6.7)



（2）新型コロナウイルス感染症の感染状況

- 発災時、主に三大都市圏を中心とした地域で新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されており（～2021年3月21日）、外出・移動の自粛要請がなされていた。
- その後も、東京では2021年4月25日～6月20日、同年7月12日～9月30日、宮城では同年8月27日～9月12日の期間に緊急事態宣言が発令された。

2. 令和3年福島県沖を震源とする地震における地震保険の損害確認体制

(1) 損害の確認方法

- 地震保険の損害査定は原則立会で行うが、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、政府から外出自粛が要請されている状況等を勘案し、感染拡大防止を目的として「損害状況申告（自己申告）方式」での対応も可能とした。
- 全損事案やお客様より立会希望があった事案などは立会査定を行った。

(2) 自己申告方式について

- 多くの保険会社で初めて自己申告方式を本格的に導入した。

地震名	利用割合（注）
東日本大震災（2011年）	1割未満
熊本地震（2016年）	1割未満
福島県沖を震源とする地震（2021年）	5割程度

（注）保険金請求件数のうち本方式の利用件数が占める割合の目安。
なお、あくまで目安であり、実際の割合は保険会社により異なる。

- 対象範囲として、木造建物と生活用動産を中心に活用した。
- お客さまの利便性の観点から、損害保険代理店による請求サポート（注）対応を実施した。

（注）保険会社の指示を受け、研修の修了等の一定の基準を満たす損害保険代理店が、お客さまの申告書の作成にかかる作業（損害状況の確認、写真の撮影、申告書への必要事項の記入など）をサポートした。なお、実施の場合、各社で感染対策を徹底した。

- 申告内容と写真による損傷状況が不一致な事案などは、電話によるヒアリングや追加写真の提出依頼、立会調査への切り替えを行い、査定の適切性を確保した。



▲ 自己申告方式による手続きの流れ

3. 令和3年福島県沖を震源とする地震の地震保険支払保険金

(1) 損害区分別データ (2022年3月末現在)

(単位：目的件数は件、保険金は億円)

	全 損		大半損		半 損		小半損		一部損		合 計	
	目的件数	保険金	目的件数	保険金	目的件数	保険金	目的件数	保険金	目的件数	保険金	目的件数	保険金
建物	229	24	1,608	100	2,736	132	19,562	639	179,192	1,077	203,327	1,972
家財	588	22	4,074	90	3,920	83	20,428	219	47,340	82	76,350	495
合計	817	46	5,682	190	6,656	215	39,990	858	226,532	1,159	279,677	2,468

【参考：地震再保険金支払状況 (2022年3月末現在)】

地震名	支払契約件数 (件) (注)	保険金 (億円)
東北地方太平洋沖地震(2011年)	825,637	12,891
熊本地震(2016年)	215,208	3,906
令和3年福島県沖を震源とする地震(2021年)	239,599	2,468
大阪府北部を震源とする地震(2018年)	158,148	1,242

(注) 左表の「支払契約件数」では同一証券の建物と家財は合わせて1件としているが、上表の「目的件数」ではそれぞれ1件としている。このため、両件数は一致しない。

(※) いずれも日本地震再保険株式会社調べによる支払再保険金の速報値。保険金の億円未満を四捨五入して表記。

3. 令和3年福島県沖を震源とする地震の地震保険支払保険金

(2) 特徴（大阪府北部を震源とする地震との比較）

- ・ 令和3年福島県沖を震源とする地震では、大阪府北部地震と比較して、以下の特徴が見られた。
 - 地震保険の保有契約の保険金額が大きいため、支払単価が大きい。
 - 地震保険の保有契約において、一般的に被害が大きくなる□構造（主に木造建物）の構成割合が高い。

【参考：平均保険金額】

地震	平均保険金額 (千円)
令和3年福島県沖を震源とする地震	9,641
平成30年大阪府北部地震	8,831

(注1) 損害保険料率算出機構データから算出。

(注2) それぞれ以下の時点の保有契約データから算出

- ・ 令和3年福島県沖を震源とする地震
 - … 2020年3月末（福島県・宮城県の保有契約）
- ・ 平成30年大阪府北部地震
 - … 2018年3月末（大阪府の保有契約）

【参考：建物構造別の保有契約割合】

地震	イ構造 (鉄骨造、コンクリート造など)	□構造 (木造など)
令和3年福島県沖を震源とする地震	43.4%	56.6%
平成30年大阪北部地震	64.1%	35.9%

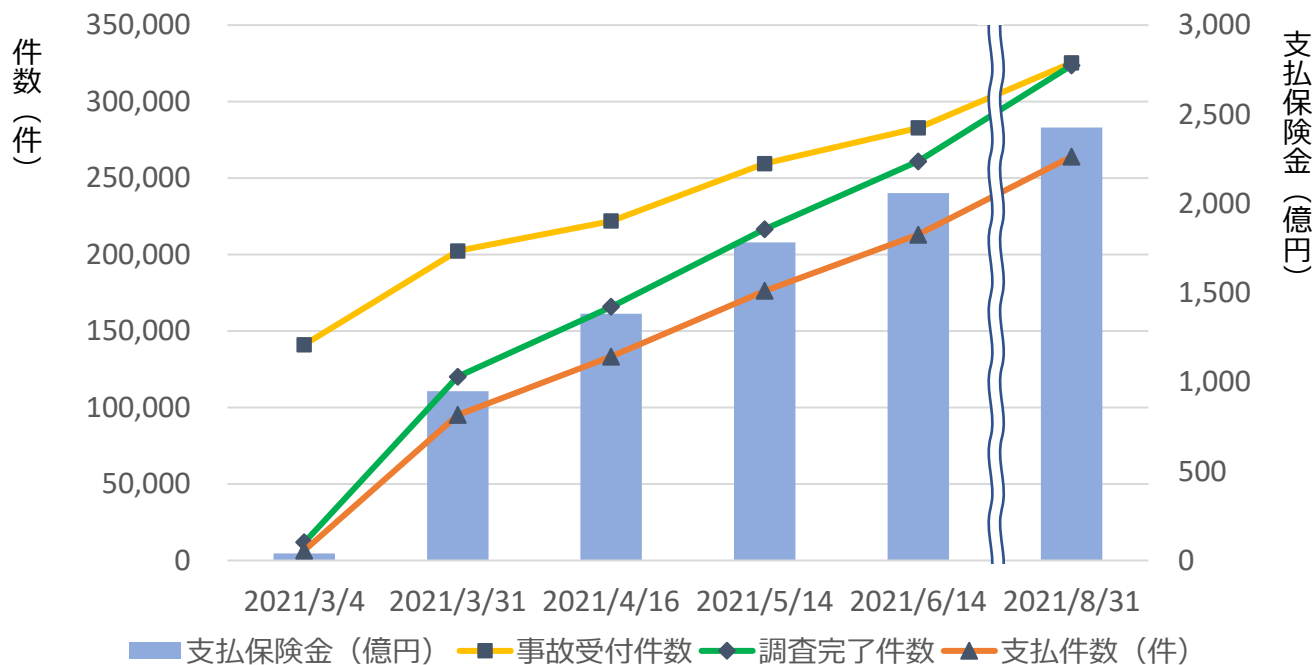
(注) それぞれ以下の時点の大手社の保有契約データから算出。

- ・ 令和3年福島県沖を震源とする地震 … 2021年1月末（福島県・宮城県の保有契約）
- ・ 平成30年大阪府北部地震 … 2018年5月末（大阪府の保有契約）

3. 令和3年福島県沖を震源とする地震の地震保険支払保険金

(3) 発災後の支払状況の推移

- 令和3年福島県沖を震源とする地震の発災約90日後の調査完了率（＝調査完了件数÷事故受付件数）は83.4%
- 政府から外出自粛が要請されている状況下で立会調査が困難であり、自己申告方式を活用したこと、立会時に損害確認や書類の取付が完了する立会調査と比較して、自己申告方式においては契約者からの申告書の返送待ちや申告不備に対する確認作業に一定の時間を要する場合があることから、一概に過去の地震と比較して評価することは難しい。



(注) 「事故受付件数」には、調査の依頼のほか、相談・問い合わせも含まれる。
「調査完了件数」には、調査が完了して実際に保険金を支払った件数のほか、保険金の支払対象とならなかった事案や相談・問い合わせにより解決した事案の件数が含まれる。

(※) 一般社団法人 日本損害保険協会調べ。

4. 自己申告方式に関する今後の対応

(1) 期待される効果

- 大規模地震発生時など、立会調査要員が不足し迅速な保険金支払いに支障をきたす恐れがある場合は、立会調査と併用することにより、全体として迅速な保険金支払いが可能となる。
- 非対面の損害調査方法は、感染症対策としては有効である。

(2) 課題

- 提出いただいた申告書への記入漏れや写真添付漏れなど、不備が生じるケースが散見された。
- 申告書の返送を待つ必要が生じ、ケースによっては保険金支払いに時間を要した。
- 地震による損傷の有無を写真のみで判断する難易度が高く、電話ヒアリングを行ったり、立会調査への切り替えが必要となるケースがあった。

(3) 今後の対応

- お客さまにご記入いただく申告書や記入要領をわかりやすさの観点から改訂する。
- より適正かつ迅速な保険金支払いに向けて、業界共同でのWEB申告方式の導入やデジタル・AI等の新しい技術・手法の活用を検討する。

(参考) 令和4年福島県沖を震源とする地震について

地震保険の支払件数・支払保険金等の状況（2022年4月15日現在）

事故受付件数（件）	調査完了件数（件）	支払件数（件）	支払保険金（億円）
267,843	74,810	56,808	399

(注) 「事故受付件数」には、調査の依頼のほか、相談・問い合わせも含まれる。
「調査完了件数」には、調査が完了して実際に保険金を支払った件数のほか、保険金の支払対象とならなかった事案や相談・問い合わせにより解決した事案の件数が含まれる。

(※) 一般社団法人 日本損害保険協会調べ。